

防衛力強化に係る財源確保のための税制措置について適切な対応を求める意見書

ロシアによるウクライナ侵略に加え、中国や北朝鮮などによる核・ミサイルの強化や軍備増強が急速に進展するなど、我が国は、戦後最も厳しく地政学的リスクが高まっており、複雑な安全保障環境に直面している。まずは、積極的な外交的努力が最優先であるが、同時に、外交における説得力にもつながる防衛力の強化が必要であるとして、国は、昨年12月、1年を超える時間をかけて議論した「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の3文書を閣議決定し、国民保護の体制強化を示した。

我が国への脅威に対して抑止力となる反撃能力の保有などを始め、今後5年間で防衛力を抜本的に強化するためには安定的な財源が不可欠であり、広く国民の理解を得る必要がある。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 財源の確保については、法人税・所得税・たばこ税の3税について、令和9年度に向け、税制措置を複数年かけて段階的に実施し、1兆円強を確保するとしているが、当該税制措置以外の財源確保も幅広く検討し、広く国民の理解が得られるものとする。

また、安定的な財源について、未来の世代に先送りすることないようにしっかりと確保すること。

- 2 「震災復興のための所得税がそのまま防衛費に転用される」など復興事業をないがしろにするような誤解を招く発信が一部で見受けられることから、復興特別所得税がそのまま防衛力強化費に転用・流用されたりするものではないことや、将来の復興需要に対して復興財源が確実に確保されることを丁寧に説明すること。

また、所得税の負担についてもこれまでと変わらないことを丁寧に説明し、広く国民の理解を得ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月17日

衆	議	院	議	長	
参	議	院	議	長	
内	閣	総	理	大	臣
財	務		大	臣	宛て
防	衛		大	臣	
復	興		大	臣	

福島県議会議長 渡辺義信